

SDGs宣言書

2022年7月7日



弁護士法人ベリーベスト法律事務所 代表社員 酒井 将

当社は、国連が提唱する持続可能な開発目標（SDGs）に賛同し、持続可能な社会の実現に向けた積極的な取組みを行ってまいります。

項目	テーマ	取組み内容	①取組みと②数値目標	SDGsのゴール
社会・経済	女性活躍の推進	性別による差別なく、女性が平等に仕事上の機会を得ることができる職場を目指します。	①女性活躍優良企業の認定（えるぼし認定）取得	
			②2023年度までに認定取得	
社会・経済	教育への貢献	自社のリソースを最大限活用し、地域の教育に貢献する活動を行います。	①エクスタン生向けのイベントを実施し、弁護士との交流やエクスタンシップの受け入れを行う	
			②年に1回以上の受け入れを実施	
社会・経済	地元人材の活用	雇用を通じた地域振興のため、様々な地元人材の活用を推進します。	①積極的に地元人材やU・Iターン人材を採用し拠点開設	
			②2023年度末までに現地元人材を採用した拠点を5拠点以上開設	
社会・経済	SDGsの取組の表明	会社としてSDGsに取組むことを決め、その社会的な意義や自社にとっての目的を従業員に伝え、社会へ貢献します。	①SDGsの取組をホームページに公開	
			②2023年度までに公開	

SUSTAINABLE DEVELOPMENT GOALS



SDGsとは

持続可能な開発目標（SDGs：Sustainable Development Goals）とは、2015年9月の国連サミットで加盟国の全会一致で採択された「持続可能な開発のための2030アジェンダ」に記載された、2030年までに持続可能でよりよい世界を目指す国際目標です。17のゴール・169のターゲットから構成され、地球上の「誰一人取り残さない（leave no one behind）」ことを誓っています。